

2010年8月31日

独立行政法人科学技術振興機構

株式会社産業革新機構

独立行政法人科学技術振興機構と株式会社産業革新機構の オープンイノベーション推進に向けた協定締結について

独立行政法人科学技術振興機構（以下ＪＳＴ、理事長 北澤宏一）と 株式会社産業革新機構（以下ＩＮＣＪ、代表取締役社長 能見 公一）は、我が国の大学・公的研究機関等の優れた研究成果を産業の創出に結びつけるべく、大学等研究機関の知的財産の活用、基礎研究成果に基づく事業化の促進等に協力して取り組む協力協定を平成２２年８月３１日に締結しました。

1. 協定の趣旨

ＪＳＴは、大学、公的研究機関等との広範なネットワークを有し、課題解決型の基礎研究から、実用化を見据えた大学から産業への橋渡し型の研究開発までを支援し、その動向に通じている他、その特許情報などの技術シーズについても膨大なデータベースを構築し、広く提供しています。一方ＩＮＣＪは、オープンイノベーションの推進を通じて次世代の国富を担う産業を創出すべく、投資活動等により、国際的な市場動向等を見据えた技術の事業化等を支援しています。

イノベーションの実現には、技術のみならず、経営や市場という視点を踏まえた取組が必要です。ＪＳＴとＩＮＣＪは、両者の強みを最大限に生かし、相互に連携・協力することで、我が国大学・公的研究機関等の科学技術を、イノベーション創出につなげていきます。

2. 協定に基づく連携の内容

（１）知的財産等活用に関する事項

ＪＳＴの大学、公的研究機関等との広範なネットワークや知的財産と、ＩＮＣＪが投資又は運営する「知財ファンド」を連携させます。

その一環として、ＪＳＴは、その保有する知的財産を、ＩＮＣＪの知財ファンドに提供することを検討します。

これにより、大学・研究機関等の知的財産ポートフォリオを形成して、知的財産の活用を図る新たな「知の活用の仕組み」を構築します。

（２）研究成果の事業化促進等に関する事項

ＪＳＴとＩＮＣＪは、ＪＳＴが事業化を前提として支援している研究課題について、ＩＮＣＪのファイナンス機能・事業化機能とのマッチングを行います。

また、ＪＳＴが支援を行う研究開発がより事業化を見据えたものとなるよう、

I N C Jは、国際的な市場動向等を踏まえた技術ニーズや、技術を事業化するに当たって想定される課題について、J S Tに対して情報提供や助言を行います。

こうした取組により、J S Tの支援措置とI N C Jの投資機能の双方を活用した具体的な事業化プロジェクトの実現を目指すことで、大学等の優れた研究成果を迅速に社会還元する「事業化促進の仕組み」を構築します。

(3) 産学連携及び事業育成等に関する事項

J S T及びI N C Jは、両者の知見やノウハウを結集し、科学技術の振興及びオープンイノベーションの推進に向け、その他産学連携及び事業育成等で相互に連携協力を行います。

3. 協定締結日等

協定締結日： 平成22年8月31日（火）

協定の内容： 知的財産等の活用に関する事項、研究成果の事業化促進等に関する事項、その他産学連携を通じた事業育成等に関する事項

4. その他（関連情報）

(1) J S T知的財産戦略委員会提言

J S Tの知的財産戦略委員会において、産業界、大学、および特許庁等の有識者の皆様にご議論いただき、J S T及び大学等の未利用特許の活用促進を含めた各種の方策について、提言としてまとめており、今回のJ S TとI N C Jとの連携に向けた協定締結も、その提言の方向性に沿ったものです。

* 詳細資料 http://www.jst.go.jp/report/2010/100706_1.html

(2) I N C J知財ファンド

I N C Jの「知財ファンド」は、大学・研究機関等の垣根を超えて知的財産を集約し、価値を高めたうえでライセンスし、革新的な技術の実用化等につなげるものです。本年8月6日には、ライフサイエンス分野を投資対象とする「L S I P（エルシップ）」の設立と、J S TがL S I Pに協力する旨が発表されています。当該協力は、今回のJ S TとI N C Jとの協定に基づき行われるものです。

(本発表資料のお問い合わせ先)

(株) 産業革新機構 企画調整室 中井、梶、平賀

東京都千代田区丸の内1-6-5丸の内北口ビル22階

電話：03-5218-7200

(独) 科学技術振興機構 イノベーション企画調整部 奈良坂、野口

東京都千代田区三番町5 三番町ビル

電話：03-3512-3520